公共施設敷地内を禁煙に

町長　法改正が決まるまでは変えない

米本　隆記 議員

【米本】駅や飛行場など多くの人が使用する施設内は全面禁煙が進んでいる。ただ、愛煙家の人もいるので喫煙してもいい所は作ってあるが、列車内や飛行機内はすべて禁煙になっている（新幹線は喫煙室を設けている）。

庁舎に用事で来られる人が何時間滞在されるのか。

タバコを吸う権利はあると思うが、多くはたばこを吸わない人。公共施設敷地内の禁煙をしてはどうか。

【町長】庁舎に用事で来る人は30分くらいで済むと思う。

健康増進法の改正が決まれば今の場所ではダメになると思う。それまでは、現在の場所を移動する考えはない。

【米本】体育館の喫煙できる場所は玄関付近に作られているが、そこは子供が出入りする場所である。受動喫煙は大丈夫なのか。

【教育長】トレーニングセンターを含めて、ほかの所も再度調査をして、できる限りの受動喫煙防止策を取っていく。

マナーを守る愛煙家

管理費が高額の理由は

町長　検討した結果である

【米本】山香荘の指定管理に年間2200万円、5年間で1億1000万円もの指定管理料を支払う予算が上程されている。

5年前の指定管理料の考え方としては、削減していき、今年度は350万円だったと思う。

しかし、実際は計画通りにはいってない。

また、今年からの5年間は宿泊ができないことを理由に年間2200万円と高額なものになっている。

さらにこの他に修繕費も掛かる。なぜこの金額になったのか。ほかに何か考えられなかったのか。

【町長】事実、予定どおりの指定管理料になっていない。しかし、赤字を出しても5年間の契約を守ってもらった。

宿泊をしないために、この妥当な金額になった。

直営も考えたが、指定管理よりも効果が出せないような試算であったのでこの選択になった。

指定管理料が高額に